

市議会からの総合計画試案に対する意見一覧

基本計画（試案）に対する意見一覧 【平成27年6月定例会月議会等】

NO.	区分	意見・要望	答 弁
1	基本計画試案全体	なぜ総合計画を策定する必要があるのか、基本計画と基本構想の位置づけはどうなっているのか。	平成23年8月に改正地方自治法が施行され、基本構想の策定義務が廃止されたが、今後も長期的な視点で総合的かつ計画的な行政運営を行っていくことが必要であるとの考えから、平成25年3月に総合計画の策定根拠となる「枚方市総合計画策定条例」を施行した。その中で総合計画は「本市の目標および基本的施策の大綱を明らかにする『基本構想』」と、「基本構想に基づき、基本的施策を体系的に示すとともに、それぞれの基本的施策を実現するための主要な取り組みをまとめた『基本計画』」とすることを規定している。
2		今回の基本計画（試案）における主な特徴はどのようなものか。	基本計画（試案）では、人口減少・少子高齢化が進展する中で枚方市が選ばれるまちとして発展し続けるため、まちの魅力を高める4つの重点施策を定めている。さらに基本構想で定める5つの基本目標の実現に向け28の施策目標を設定し、目標ごとに行政・市民・市民団体・事業者の主な取り組みを定めるなど、より実効性の高い計画となることをめざしている。
3		待ったなしに進展する人口減少社会を迎え、厳しい財政状況が予測される中であっても、選択と集中の視点を持って重点的かつ効率的・効果的に施策を展開することでさらなるまちの魅力向上を図り、多くの人から枚方市が選ばれるように、定住促進に取り組んでいく必要がある。その具体化について、この基本計画に基づき策定を予定されている「実行計画」において、定住促進が図られる内容にしてもらいたい。（要望）	

NO.	区分	意見・要望	答弁
4	2. 重点的に進める施策	枚方市が少子化とそれに伴う人口減少にブレーキをかけ、都市間競争に打ち勝つためには、出生率を上げていかなければならないが、策定中の基本計画において今後の少子化対策にどのように取り組もうとしているのか。	これからの本市における人口減少と少子高齢化への対応は、最重要課題の一つであると認識しており、基本計画においては、計画期間の12年間で重点的に取り組む施策の一つとして「安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに成長できるまちをつくる」を掲げ、妊娠・出産期から、子育て期まで切れ目なく、子どもを安心して産み育てられるさらなる環境づくりに取り組んでいく。
5		重点的に進める施策について、他の施策との違いを具体的にどの様に図っていくのか。	重点的に進める施策については、基本構想に掲げるめざすまちの姿を実現するため、この12年間で特に重点的に取り組んでいく施策を示しているものであり、今後、少子化による人口減少や高齢化が進展する中で、財政面においても一層厳しさを増すことが想定され、いわゆる「ひと・もの・かね」を本市の持つ特性に合わせ、メリハリをつけて配分する必要があると考えている。
6		「重点的に進める施策」については、他の施策ときっちり差別化を図る必要がある。一般的な施策は全国平均や大阪府平均をめざして指標を設定する一方で、例えば重点施策である教育・子育て分野については、国内トップクラスのレベルを狙うように指標を設定し、未達成の場合は補正予算も含めた予算の増額措置や人員の手厚い配置を行うことで、必ず目標を達成させるための対応をしていくなど、それぐらいの意気込みで、重点的に取り組む施策の推進を図っていただきたい。（要望）	
7		4つの重点的に進める施策は、都市ブランドとして掲げられてきた「教育・文化都市」「健康・医療都市」と重なる部分はあるが一致していない。財政的にもこれらに集中投資するとの意味合いもあるのか、位置付けを聞く。	重点的に進める施策については、長期的な視点に立ってめざすべきまちの姿を定める「基本構想」におけるまちづくりの基本姿勢である「人口減少社会においても発展し続けるまちづくり」を押し進めるため、計画の基本的な考え方である「選択と集中」の視点に基づき、市の強みである都市ブランドも踏まえつつ、安全・安心施策など様々な分野がある中でも、定住促進や人口減少の抑制を図ることを最重要課題ととらえ、計画期間12年間における「重点的に進める施策」を設定している。 具体的な取り組み内容としては、基本計画の具体的な実現計画として、基本計画に掲げる重点的に進める施策も踏まえながら作成する実行計画において示していく考えである。
8		重点施策の一つ目の「市民や市民団体、事業者、行政が連携し、支えあうまちをつくる」市民や事業者、行政が連携し、支え合うまちを作るとあります。そもそも行政が職員の専門性や技術を十分に発揮できる執行体制を持って市民の期待、信頼に応える行政運営や市民サービスを推進することが基本ではないか。市の見解を聞く。	本計画を推進するためには、市民、市民団体、事業者との連携・協力が欠かせないことから、4つの重点的に進める施策の一つ目に設けており、意欲的に学び成長していく職員の育成を進めることはもちろん、積極的な情報発信による市民との情報の共有化や、市民による活発なまちづくり活動を支援していく考えである。
9		重点的に進める施策は人口減少というキーワードで考えられているが、まちと人の高齢化への対応こそが重点施策であるべきだ。老朽化した道路を計画的に改修していくことは計画推進3「持続可能な行政運営を進めます」に記載されているが、安心して歩ける道路と便利な公共交通は、高齢化が進む社会において強く求められていることであり、今後のまちづくりを示す総合計画には、生活道路も含めた維持補修の推進、まち全体のバリアフリー化もまちと人の高齢化に対応するという視点からしっかり位置付けて取り組んでほしい。（要望）	
10		雇用促進住宅については市が取得することなく民間売却される方向で進んでいるが、枚方市には市営住宅が28戸しかなく、中核市レベルでは極端に少ない。他市では住宅マスタープランの策定などにより新婚世帯の呼び込み策など総合的な住宅政策が推進されている。空き家対策の推進も求められている。定住促進を図ることが重点施策であるのであれば、本市においても総合的な住宅施策が必要であり、総合計画において位置付けをしてほしい。（要望）	
11		高齢者の健康増進・介護予防策の充実が本市における今後の社会保障費抑制など大きな要因となり得るので、総合計画にこれを反映すべきであると考えているが、市の見解を聞く。	基本計画の重点的に進める施策として、「誰もがいつまでも健康に暮らせるまちをつくる」を掲げ、高齢者が元気で生き生きと暮らせるための施策を推し進めたいと考えている。

NO.	区分	意見・要望	答弁
12	3. 部門別の取り組み	計画には枚方市駅を魅力あふれる中心市街地として整備していくと明確に記載があるが、JR藤阪駅周辺などの東部地域については、どのようにまちづくりを進めていくのか。	東部地域に関して、基本計画では、施策目標19「地域資源を生かし、人々の交流が盛んなまち」における取り組みの方向で、「東部地域の自然などの貴重な観光資源を効果的に発信し、地域内外の交流機会の創出を図ります」が記載されている。また、関連事項として市内移動の円滑化を図るための幹線道路の整備、利便性の高い都市環境づくりをめざしていくことなどが挙げられている。さらに、施策目標5「快適で暮らしやすい環境を整えたまち」における行政の取り組みとして、都市計画マスタープランを改定するとともに推進していくことを明記しており、改定においては、JR藤阪駅をはじめ鉄道駅のもつ拠点性や自然的資源が豊かな東部地域の特性を踏まえ、地域の将来像や土地利用の方針を定めていくことになる。
13		JR藤阪駅周辺は交通の利便性も良く、西には山田池公園、東には王仁公園があるなどすばらしい環境がある。加えて開発の余地も多く残されており、魅力あふれる住みよいまちづくりの可能性を十分に有した地域であることから、市として積極的に取り組んでもらいたい。(要望)	
14		教師が思春期を迎えて友人関係などに悩む子どもたち一人一人と向き合える環境確保に向け、小学5、6年生や中学生にも35人学級編制を進めることを総合計画にも位置付けてほしい。(要望)	
15		基本計画は、計画期間である12年間において重点的に取り組む施策が定められているものの、例えば、施策目標1「災害に対する備えができていくまち」の取り組みの方向を見ても、現時点における課題解決を図るのみで、新たなビジョンが示されていない。枚方市の特性を見据えたビジョンを示すべきだ。	今回の総合計画は、より実効性の高い計画を目指していることから、基本計画では、大きな夢を描くビジョンを示すのではなく、12年という期間の中で達成しうる目標設定をしている。また、新たな課題に対しては、施策目標ごとにその進捗を把握し、評価する仕組みを現在検討しており、その中で、状況に応じて柔軟に基本計画の見直しができる仕組みも検討していく。
16		指標については、必要に応じて修正や追加をしていくこともあると思うが、できる限り客観的な指標、また活動指標ではなく成果指標を設定してほしい。(要望)	
17		計画に「現状」が記載されているが、この内容は市の取り組み実績になっている。市は現状を把握しているのか、これを現状として記載するのはおかしくないのか聞く。	「現状」については、審議会において「課題をいかに解決するかというだけでなく、枚方市で現にやっている施策の良いところを強みとしてさらに伸ばしていくような考え方で計画を作ったほうがよい」という方針をまとめられたことから、「課題」を記載する前に「現状」として市が取り組んできた実績を中心に記載しているものである。
18		計画には、行政や市民、市民団体、事業者が適切な役割分担のもとに行動を起こすことができるよう、主な取り組みを示すとの説明のもと、「行政の主な取り組み」が記載されているが、現状の取り組みが記載されているようにも感じる。どういった中身なのか聞く。	「行政の主な取り組み」については、施策目標ごとの「取り組みの方向」の実現を図るために、行政が行う主な取り組み例を掲載しているものである。
19	そもそも総合計画は行政の計画なので、基本的には行政に責任があるはずで、市民・事業者・行政の関係はこの基本計画の中で書かれているように並列の関係ではないのではないか。例えば地域環境に影響を及ぼす重要課題は、市が責任を持って市民に知らせ、寄せられた声を真摯に受け止める姿勢がなければ、支え合いどころか、あちこちで混乱が生み出されてしまうのではないかと感じる。基本構想では、目指すまちの姿として「持続的に発展し、一人ひとりが輝くまち枚方」と示されている。市民が持続的に暮らせることこそが大切であるはずだが、その生活の基盤が今、医療でも介護でも生活保護の問題でも崩されようとしている。現状から課題が導き出されるべきであるが、市民の暮らしの現状はつかめているのか。自助・共助の支え合いを強調するのではなくて、子育ても老後も安心の福祉のまちを望む。(要望)		

NO.	区分	意見・要望	答弁
20		<p>審議会で配布された「基本計画のたたき台」となる資料では、課題に対する対応の欄に現行第4次総合計画第2期基本計画にはない「市民・市民団体・事業者の主な取り組み」が記載されている。</p> <p>今後の本市の状況を考えた時、こうした考えは非常に重要であるが、この欄が設けられた経過・考え方等について伺います。</p>	<p>「市民、市民団体、事業者の主な取り組み」は、基本構想(試案)に「みんながつながり、支えあうまちづくり」として、「あらゆる主体がまちの目標を共有し、役割を理解しながら、まちづくりを進めていくことを挙げている点」を踏まえ、行政の取り組みとは分けて一つの項目として取りまとめた。</p> <p>このまちづくりの主体に関しては、昨年の12月市議会でも「市民、市民団体、事業者などあらゆる主体の役割分担の明確化」について意見があり、1月の審議会でも、委員より「主要な取り組みについて、市民・市民団体・事業者の役割を区別して記載したほうが、今後の議論用の資料として分かりやすい」との意見があったことを踏まえ、市民まちづくりワークショップなどの意見・提案等を基に記載した。</p>
21	3. 部門別の取り組み	<p>「市民・市民団体・事業者の主な取り組み」の欄を総合計画そのものに記載する際には、その書き方については工夫していく必要があるが、今後の人口減少社会を踏まえると非常に重要な観点である。</p> <p>この「市民・市民団体・事業者の主な取り組み」については、次期基本計画に是非とも盛り込んでほしい。</p>	
22		<p>人口減少時代を迎え、限られた財源の中で選択と集中の視点を持った計画にしていきたい。</p> <p>また、審議会の資料を見ている限りでは、既に項目によって詳細に何行も書かれている項目もあれば、1行だけしか書かれていない項目がある。これは、現段階で暗に選択と集中がされているのではないと思う。一律に全部の項目、これだけの分量は書かないといけないというような形で無理に増やす必要はないと考える。</p>	
23		<p>「市民との情報の共有化」について、これまでの情報発信は行政からの主体的な情報発信や市民からの要望に応じる形での情報発信にとどまり、共有化を進めるといことが消極的であったと思うが、具体的にどのように取り組んでいくのか。</p>	<p>総合計画を推進していくためには、本市だけでなく市民・市民団体・事業者との連携・協力が欠かせないことから、市民・市民団体・事業者が主体的にまちづくり活動に参画いただけるよう、「広報ひらかた」をはじめホームページやソーシャルネットワークサービスを活用した情報発信を充実させるなど、市政や地域の情報をより積極的に発信していくことが必要だと考えている。</p>
24	4. 計画の推進に向けた基盤づくり	<p>今後、人口減少社会の進展により税収が減っていく中で、行政が一方向的に市民のニーズに応えていくことは無理があることから、これからは、行政が決定したことを市民にお伝えするという情報の共有化ではなく、対話型、行政が抱えている課題を、課題の段階で市民と共有化することで、市民自らによる地域課題の解決に向けた活動を促すような「オープンガバメント」といわれる考え方に基づく情報の共有化が重要ではないか。</p> <p>平成26年6月議会の「ICTを活用したまちづくり」の質問において、オープンデータについては、「現在の社会状況から、新たな総合計画においても市民との協働が大きなテーマになるととらえており、現在の総合計画と同様にオープンデータなどの情報の共有化の位置付けは重要になるものと考えている」と答弁されている。</p> <p>情報共有、そして市民がサービスの受け手からサービスの担い手になるという観点を含めたオープンデータ、オープンガバメント、ガバメント2.0についても、協働のまちづくりのための手法として有効な取り組みだと考えているので、今後、積極的に取り組んでほしい。(要望)</p>	
25		<p>基本計画に示されている28の各施策目標と4つの計画推進の確実な実現に向けては、計画の進捗状況を検証・評価し、改善・見直しを進めるといPDCAサイクルを進め、しっかりとした行財政運営が重要になると考えるが、今後どのような考えで本計画を推進していくのか。</p>	<p>基本計画の着実な推進を図るため、28の施策目標ごとに具体的な事業を定めた実行計画を策定することとしている。実行計画を市長の任期にあわせた4年間の計画とすることで、公約施策との整合を図れ、より実行性の高い計画とすることができると考えている。</p> <p>また、実行計画についても毎年、進捗管理を行い必要な見直しを行っていく予定である。</p>
26	5. 計画の進め方	<p>先日の審議会では、指標等目標管理の仕組みについても議論されていたが、次期総合計画の目標管理についてどのように考えているのか伺います。</p>	<p>審議会では、「計画の中に具体的な数値があれば、分かりやすい」など次期総合計画の進捗を測る指標など目標管理の仕組みについて多くの意見をいただいているところであり、次期総合計画基本計画には、施策の進捗を測る指標を盛り込んでいく方向で議論が進められている。</p> <p>指標設定にあたっては、現行の施策評価制度の施策指標等を踏まえ、どのような指標を設定すべきか、また、次期総合計画の進捗を管理する新たな評価制度の構築などについて、今後議論が進められる。</p>

基本構想（試案）に対する意見一覧 【平成26年第4回定例会（12月議会）】

NO.	区分	意見・要望	答弁
27	基本構想試案全体	議会での意見は総合計画にどのように生かされるのか。	審議会では、今後、基本計画の審議が行われていくが、策定状況に応じて、基本構想についても見直しを行うとされており、議会での意見も、審議会に報告し今後の審議に生かしていただく。
28		現総合計画の進捗状況を次期総合計画にどのように反映していくのか。	本市では、現第4次総合計画第2期基本計画の進行管理のため施策評価に取り組んでおり、計画の始期である平成21年度から25年度間の実績等を取りまとめた進捗状況を審議会に報告した。進捗状況は、審議会において基本構想（試案）策定にあたっての資料として活用されるとともに、今後の基本計画の検討の際にも活用されていくものと考えている。
29		「枚方ならではの」といった特長を持つ基本構想が策定されるということであれば、基本構想を策定する必要性は感じられるが、この内容であれば、基本構想を策定していく必要性はないと考える。	「少子高齢化・人口減少という時代背景や本年4月の中核市移行で移譲を受けた様々な権限を生かした今後のまちづくりをどのように進めていくのか」といった観点から、長期的な展望に立ち、本市の将来像を見極めつつ、計画的な市政運営を行っていく必要があると判断し、総合計画策定条例を施行した。条例では、総合計画は基本構想と基本計画の2階層で構成することなどを規定しており、総合計画を市の最上位計画として策定する。
30		人口減少社会を考えたとき、「選択と集中」なしには行政は成り立たないと思う。そうした観点から、基本計画に「選択と集中」がわかる形で入れてほしい。（要望）	
31		小学校の統合問題は、校区に関する問題、学校施設の有効活用の課題がある。用地の有効活用の観点のほか余裕教室などを活用した複合施設の設置などの観点を十分に踏まえ、学校統廃合は慎重に検討すべき内容が含まれているということを念頭に、審議会でも議論を進めていただきたい。（要望）	
32		基本構想を策定するのであれば、本市の状況をしっかりと分析し、これからの課題を余すことなく具体的に記し、作成いただきたい。（要望）	
33	人口減少という、これまでの右肩上がりの時代に策定された計画と異なり、減少という時代を見据えて作っていく計画になる。減少という言葉は縮小という意味にとらえられがちであるが、これを縮小としてとらえるのではなく、本市が今後も持続的に発展し続けることができるよう、さらなる都市の魅力化をどのように図っていくかという観点が非常に重要である。 近隣他市では既に定住化対策の取り組みを進めており、審議会は議会の意見、要望を真摯に受け止め、慎重に審議することはもちろんであるが、市長自らが率先して定住化対策の取り組みを早急に進め、成果を出すよう要望する。（要望）		

NO.	区分	意見・要望	答弁
34		<p>交通政策の充実の観点を前半の「策定の背景等」いわゆる「序論」の部分に1項目立てていくなど、この試案に具体的に盛り込んでいただきたい。 また、盛り込む際は、「読みやすくわかりやすい計画」としていただきたい。</p>	<p>試案策定にあたっては、市民等29名で構成するまちづくりワークショップにおいていただいた様々なご意見・ご提案を活用している。交通政策の充実の観点は、まちづくりワークショップの「安全に歩けるまちに」とまとめられたものを踏まえている。交通政策充実の観点についての提案は、審議会に報告し今後の審議に生かしていただきたいと考えている。</p>
35	<p>I 総合計画の策定について 2. 計画策定の背景と枚方市が抱える主な課題</p>	<p>「計画策定の背景」の各項目は本市ではなくても当てはまる、一般的な自治体の課題になっているように思える。基本計画には、本市の特徴を踏まえ、どのように反映されていくのか。</p>	<p>「2. 計画策定の背景と枚方市が抱える主な課題」(1)少子高齢化・人口減少の進展には、本市における少子高齢化・人口減少の現状・課題を記載し、(4)地方分権の推進と都市間競争の本格化には、本年4月の中核市移行に伴う権限を活用しながらさらなる都市の魅力向上、定住人口確保のための市の魅力・特色の発信などを本市が抱える主な課題として記載している。 5つの基本目標実現に向けた具体的な取り組みは、本市の現状・課題等を踏まえ、基本計画でお示しし、審議会における基本計画の審議の中で、本市の実情に即した施策が検討されると考えている。</p>
36		<p>試案では、産・学・公の連携強化等を通じた技術力の向上や付加価値のある商品開発等を通じた市内産業の競争力向上の必要性が挙げられているが、この間の産・学・公の取り組みについて伺う。 また、「本市の特色を生かした産業の創出等に取り組む」と挙げているが、今後の経済対策、雇用対策について伺う。</p>	<p>市内中小企業を中心に大学や行政、商工会議所、地元金融機関等で構成する枚方地域産業クラスター研究会の取り組みを支援することで、産・学・公が一体となって市内中小企業が持つ基盤技術の高度化や新技術新産業を創出し得るイノベーション環境の構築をめざしてきた。そうした中、ものづくりの技術を生かし、健康医療分野への進出をめざす企業も現れてきている。 市内産業の振興、雇用の確保は、地域経済の活性化や定住促進の面など重要であると認識しており、経済団体等と連携して、効果的な経済・雇用対策に取り組んでいく。</p>
37		<p>基本構想(試案)はこれまでの総合計画とどのように違うのか、特長をお伺いする。</p>	<p>少子高齢化と人口減少に応じた効率的なまちづくりに転換していくことが求められることから、「社会状況の変化に対応できる柔軟性」と「選択と集中の視点」を持った計画、また、人事、財政、行政改革の基本方針と連動した実行性ある計画とすることが挙げられており、計画の実行性の観点がより重視されている。</p>
38		<p>計画の基本的な考え方の「市民・市民団体・事業者・行政がまちづくりの目標や取り組み内容を共有し、適切な役割分担のもとに～」という主旨は、現行の総合計画には掲げられていない新たな観点になるのか。また、適切な役割分担のイメージについてお伺いする。</p>	<p>現総合計画基本構想の基本目標6に「みんなでつくる分権・市民参加のまち」に同主旨として「市民・事業者・行政の三者がそれぞれの役割と責任を担いつつ、協働してまちづくりに取り組む必要がある」を掲げている。 適切な役割分担は、審議会で「総合計画を行政だけの計画に終わらせるのではなく、市民全体が主旨を共有し、市民・市民団体・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、計画を推進していくべき」という考えが議論されており、そうした議論を受けたものである。</p>
39	<p>I 総合計画の策定について 3. 計画の基本的な考え方</p>	<p>「めざすまちの姿は普遍である」という考え方に立ったとき、現行の第4次総合計画基本構想を引き継いでいく部分はどこになるのか。</p>	<p>現総合計画基本構想では、策定の視点に「市民・事業者と行政の協働によるまちづくりの展開」、また、基本目標6に「みんなでつくる分権・市民参加のまち」を挙げている。この部分が、今回の基本構想(試案)では、基本構想の実現に向けて、市民、校区コミュニティ協議会・NPOなどの市民団体、事業者、行政がまちの目標を共有し、ともにつながり、支えあいながら、それぞれの役割と責任を担いつつ、まちづくりに取り組んでいくという「まちをみんなでつくる」という考え方を「計画の基本的な考え方」に挙げており、現総合計画基本構想を引き継いでいる部分と考えている。</p>
40		<p>本市は、市民参加が進めるということが弱いと感じている。ワークショップにおける意見でも、「市民が声を上げられる場の充実」や「市民公開型ワークショップ」などの提案がされている。市民参加のまちという現在の総合計画にある点を大切にしてほしい。(要望)</p>	
41		<p>試案に「枚方」ならではという部分があるのか、また、新行政改革大綱にも示されている選択と集中の実現といった考え方がどういった形でこの試案に盛り込まれているのか。</p>	<p>「人口減少社会においても発展し続けるまちづくり」を基本姿勢として、めざすまちの姿を定め、今回、基本構想(試案)として中間とりまとめをいただいた。 選択と集中は、「社会状況の変化に対応できる柔軟性と選択と集中の視点を持った計画」、また計画の実行性確保といった部分では「人事、財政、行政改革の基本方針と連動した実行性のある計画」を挙げ、具体的には、本市の現状や課題を踏まえながら、基本計画において示していく。</p>
42		<p>通常予算編成、行政評価、組織管理等があり、総合計画通りにならないケースが生じる。総合計画の形骸化防止手段としてそういう様々なケースを、トータルシステム化する必要もあるのではないか。</p>	<p>計画の実行力を高めるためのシステム化が重要であり、計画の基本的な考え方に「人事・組織運営や予算編成、行政改革につなげ連動させるシステムを確立させ実行性を有した計画とする」を挙げ、具体的な部分は、基本計画で示していく。</p>

NO.	区分	意見・要望	答弁
43	I 総合計画の策定について 4. 計画の構成と期間	総合計画の2つの階層を見ると、基本計画において行政の都合で施策を思うように展開できるように受け取れる。基本構想を無期限とした理由をお伺いする。	基本構想は、地方自治体のめざすまちの姿は普遍であるという考え方にに基づき、「長期的な視点でめざすまちの将来像を定めていく必要がある」と考えられることから、次期総合計画は期限を設定しないことが確認されたものである。
44		運用面、情報活用、内容修正など、進捗を活用する明確な仕組み作りが必要ではないか。	現総合計画では、第2期基本計画48施策の進捗状況等を確認するため、施策評価を実施してきた。次期総合計画の進行管理の手法は、現行の施策評価制度の内容等も踏まえ、検討が進められると考えている。
45	II 基本構想 1. めざすまちの姿	めざすまちの姿「発展し続ける」が、意図している内容は何か。	「人口減少が進む中であっても、多様化・複雑化する市民のニーズ等を的確に捉え、市民満足の向上に向け、効率的・効果的な施策を展開し、魅力あるまちに向け発展し続ける」ということをお示ししている。
46		発展という言葉が持つ意味は、やはり「現状より一層栄えていく」というイメージになる。この基本構想（試案）でいう「人口減少社会においても発展し続ける」という表現の「人口減少」という右肩下がりの状況下における「発展」という部分が指す意味についてお伺いする。	これまでの人口増加といった右肩上がりの「サービスの充実、拡大の観点」を発展として捉えるのではなく、「人口減少が進む中であっても、多様化・複雑化する市民のニーズ等を的確に捉え、市民満足の向上に向け、効率的・効果的な施策を展開し、魅力あるまちに向け発展し続ける」ということを示している。
47		様々な施策を実施していこうとすれば、「みんなにやさしい」ことはあり得ず、負担を求めていく部分が出てくることは明らかである。基本構想の「めざすまちの姿」は、市民が誇りと愛着を持つことができ、本市の良さが滲み出るようなフレーズであるべき。	めざすまちの姿は、「この基本構想を実現するため、市民・市民団体・事業者・行政などあらゆる主体が共有可能な本市の特長がわかる目標とすべきではないか」といった意見も出されているところでもあり、今後も引き続き、基本計画等の審議が進んでいく中で、審議会において、引き続きご議論いただきたいと考えている。
48		「1. めざすまちの姿」で「右肩上がりの成長を前提とした拡大型の施策展開を見直し、効率的にコンパクトなまちづくりを進める～」と謳っているにも関わらず、めざすまちの姿のサブタイトルに、拡大型の施策展開をイメージさせる「世代をこえてみんなにやさしいまち」を掲げるなど、試案全体を通じて一貫性がないように感じられる。	本市の基本は住宅都市で、世代を超えてすべての市民が快適で住み良いまちをめざしていくことが必要であり、「みんながつながり、支えあうまちづくり」という考え方にに基づき、「世代を超えてみんなにやさしいまち」というサブタイトルが用いられている。「めざすまちの姿」は、今後も基本計画策定にあわせて、審議会において引き続き検討が進められる。
49		これからのまちづくりは、まちの個性が求められる。芦屋市の総合計画では、「芦屋の魅力を高め、住み続けられるまち、住んでみたいまち」芦屋であり続けるために、芦屋にかかわる人々が共有できる目標として、「自然と緑の中できずなを育み、新しい暮らし文化を創造、発信するまち」と謳われている。芦屋というブランドが出来上がっていて、それをさらに高めることがまちの将来像になっている。枚方市にも枚方市らしさがあり、市民全体が共有できる将来像を今後も審議会で真剣に議論をしていただいて、いい総合計画を作っていただくよう要望する。（要望）	/
50	基本構想の実現主体について、特に変更する必要はないと感じている。 めざすまちの姿「住み続けるんやったら世代を超えてみんなに優しいまち枚方」の「住み続けるんやったら」というニュアンスが、「住み続けるんだったら」なのか「住み続けるんだから」なのかが伝わりにくい。誰にでもストレートに伝わるよう検討いただきたい。（要望）	/	

NO.	区分	意見・要望	答弁
51	Ⅱ 基本構想 2. 基本構想の実現主体	<p>人口減少社会を考えると、今まで取り組んできた様々な施策をこれまでどおり行政が全て実施するには限界がある。試案では、計画の担い手は各主体であると謳われており、選択と集中の視点の具体化や行政の担う役割を如何に定義するかが重要である。</p> <p>行政はここまでしかできないという範囲をはっきりと定義することで、その他の主体が担う役割が明確になる。選択と集中の視点や行政の役割については、もっと踏み込んだ形で書き込むよう要望する。(要望)</p>	
52		<p>「計画を全体的に浸透させていくためには、計画の担い手をどのように育成していくのか」という観点が非常に重要であり、基本計画に落とし込んでほしい。基本構想の実現主体の部分に「みんながつながり、支えあうまちづくり」とあるが、この部分の具体的な議論を深めるべきである。(要望)</p>	
53	Ⅱ 基本構想 3. まちづくりの基本目標	<p>自治体間競争を踏まえた自治体経営の観点が必要。地域資源をどのように生み出していくかを策定する必要がある。</p>	<p>「地域資源をどのようにして生み出していくのか」という観点は、中心市街地の活性化、歴史遺産の活用、市内大学の活用などまちづくりワークショップにおけるご意見等を踏まえ、「地域資源を生かし、人々が集い活力がみなぎるまち」を基本目標の一つとして挙げている。</p>
54		<p>転入・転出に関するアンケートの調査結果では、転入転出ともに、交通の便が理由の上位となっている。特に、転出理由の第3位に挙げられており、本市に住み続けていただくためには、交通利便性向上が大事である。交通弱者を対象にした交通施策の先進事例として、愛知県豊田市では、企業の社会貢献活動の一環として、自動車学校の教習生送迎用マイクロバスの空きスペースを活用し、乗車を希望する交通弱者の無償送迎が行われている。本市でも、バス路線が通っていない地域の利便性向上に繋げるため、実施に向けた検証を行ってはどうかと考えるが見解をお伺いする。</p>	<p>京阪神における都市間競争に勝ち抜き、本市を選び、住み続けていただくためには、市民生活の利便性向上、そのための公共交通機関の利便性向上の観点が非常に重要であり、5つの基本目標にお示ししている。</p> <p>今後、将来の都市像を見据えたまちづくりに取り組んでいく必要があり、個別具体的な施策を検討する中で、さまざまな先進事例についても検証していく。</p>
55	Ⅱ 基本構想 4. 基本構想を実現するために	<p>基本構想(試案)に、財政面の考え方が記述されていない理由、また、基本構想段階で、行財政改革を踏まえた財政運営の方針も反映させておくべきではないか。</p>	<p>総合計画を実行力を伴った計画とするため、財政や人事との連携の観点は非常に重要であり、試案では計画の基本的な考え方で、そうした考え方を示している。</p> <p>また、5つの基本目標実現のため、行政運営の基本方針に、財政面の考え方として、「選択と集中の視点を持って施策の重点化を図るなど、財源を効率的・効果的に活用することで、強固な財政基盤の確立をめざす」を挙げている。</p>